

## 「5県知事」からの緊急メッセージ

近年、景気の回復をはじめ、大学などの高等教育機関、公共交通基盤、医師確保、生活水準など、様々な場面で地域間格差の矛盾が噴出する中、地方は厳しい財政状況の下、地方分権型社会の実現を目指し、生き残りをかけた努力をしている。

しかしながら、地方単独の努力には限界があり、我々は、地域間格差の解消に向け、立ち上がる決意を固めた。

三位一体改革は地方交付税の大幅削減や単なる数字合わせに終わってしまった補助金改革など、地方分権どころか財政基盤の弱い地方公共団体を窮地に追い込む不本意な結果であった。

第二期地方分権改革を進めるにあたっては、同じ轍を踏まないように十分に注視する必要がある。地方交付税をはじめとする一般財源の総額確保は最大の関心事である。

そこで、昨今議論となっている「ふるさと納税」制度について、次のように取り組むこととした。

### 記

#### 1 「ふるさと納税」の導入

人には誰にでも大切にしたい「ふるさと」があり、「その発展のために、自ら貢献したいとの深い思いがある。

特に、地方を「ふるさと」に持つ納税者が、自らの意思で「ふるさと」に貢献する選択肢を与えることは、納税者の「税に対する意識改革」や「ふるさとの魅力を磨く大競争時代」へ大きく踏み出すものであり、その第一歩として早期の「ふるさと納税」の導入を図る。

## 2 今後の方針

我々は、「ふるさと納税」の導入について、政府に対し、申し入れるとともに、「ふるさと納税」に反対する知事への公開討論を呼びかける。

平成19年6月30日

宮城県知事	村井	嘉浩
山形県知事	齋藤	弘
鳥取県知事	平井	伸治
徳島県知事	飯泉	嘉門
佐賀県知事	古川	康